

優勝に返り咲いた男子Aチーム



大会2連覇を果たした女子Aチーム



第36回中芸地区子ども駅伝競走大会開催

- 第36回中芸地区子ども駅伝競走大会
- 町のニュース
- 議会だより Vol.162
- 中学校だより
- ヘルスメイト ほか



2月17日(日)、田野町にて中芸広域連合少年育成センター主催の第36回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。コースは田野町ふれあいセンター前を中継点とする5区間の周回コースで、中芸地区の小学生による男子15チーム、女子7チームの計22チーム、総勢110人が健脚を競い合いました。

第36回

中芸地区子ども駅伝競走大会

念願の男女同時優勝!!



奈半利町からも、男子・女子男女混合チームも合わせ計6チームが出場した結果、男子Aチーム・女子Aチームともに1位となり、念願の男女同時優勝を果たしました。



男子Aチームの展開は、チームの流れをつかむ上で重要な1区の細川登生君(5年生)が、スタートこそは慎重だったものの徐々に後続を突き放し、賞祿の走りを見せました。後続の安田Aチームに14秒差でタスキを受け取った2区の濱吉陽音君は、1年生ながらこの状況に臆することなく疾走、徐々に差を広げ3区ヘタスキをつなげました。3区の中川葵君(3年生)は、この流れを止めないよう我

慢の走りを見せ、タイム差を詰められることなく4区へ。4区の前回男子チーム優勝の立役者水田悠真君(4年生)は、最終区へ少しでもタイムを稼ぐべく安定した走りを見せ、2位まで順位を上げてきた田野Aチームに34秒差をつけタスキをつなぎました。このタイム差を生かし逃げられるかという奈半利Aチームの運命は、6年生区間に出走することとなった宮地巧真君(4年生)の走りに期待する他にない状況となりました。猛追する田野Aチーム。逃げる奈半利Aチーム。徐々にその差は縮まっていき、少しでも気を抜こうものなら、すぐにもトップを奪われる状態でしたが、宮地君はこのプレッシャーに耐え、なんとわずか2秒差で見事1位を死守しゴールをしました。

一方、2連覇のかかる女子Aチームの1区は、安定した走りが定評の松本亜里沙さん(5年生)でしたが、安田Aチームエース小島さんとの勝負の緊張から力が切れず、同チームに40秒差の2位で2区ヘタスキを渡し、2区の竹田颯華さん(1年生)は少しでも先頭チームに迫ろうと快走。追いつくことはできなかったものの、確実に差を縮め17秒差で3区へ。3区町田愛桜さん(3年生)はこの追い上げムードに乗り、1位の安田Aチームを追い抜く走りを見せ、6秒差をつけ4区ヘタスキをつなぎました。しかし、4区には安田Aチームの2人目のエース大和田さんが待つており、高橋瑞紀さん(4年生)が力走するもゴール手前でかわされ、10秒差をつつけられ最終区となりました。5区の五味柚葉さん(6年生)は、チームの期待を一身に背負いますが、練習で培ってきた力が発揮され、1位を奪還。以降徐々に突き放し1位でゴールしたことで、見事2連覇を果たしました。

中芸地区で児童数が最も多いにもかかわらず、近年まで優勝に絡むことができなかった当時の小学生が、昨年の男子チーム優勝をきっかけに、子どもたちが男女優勝を目指して取り組んできた努力が花開いたことに、選手・保護者・役員すべてが盛り上がり、喜びを分かち合いました。

その他チームの結果は、男子の部では、Bチーム6位、Cチーム8位、Dチーム(男女混合チーム)が14位になりました。女子の部では、Bチームが5位となりました。

また個人では、男子Aチーム5年生区間(2km)を走った細川登生君が7分39秒で、同じく男子Aチーム2年生区間(1km)を走った濱吉陽音君が4分15秒で区間1位となりました。女子チームは、残念ながら区間賞を取れた選手はいませんが、その状況でも優勝できたということは、子どもたち全体がレベルアップしている証拠だと感じられます。また、今年は大直前に出場できなかった選手がいる中、ドラマティックなレースとすばらしい結果を出せたことは、優勝チーム選手を含め、練習に参加したすべての子どもたち、保護者の力が作り出したものであると感じられました。

この感動の大会の様子は、町民会館一階図書室前に写真を掲示しておりますので、近くにお立ち寄りの際は、子どもたちの勇姿をぜひご覧ください。

最後に、何よりも練習を頑張り、本町を盛り上げてくれた子どもたちに深く感謝いたします。



「瞬間を輝こう」第22回生涯学習推進大会開催

2月16日(土) 奈半利小学校体育館で、第22回生涯学習推進大会が開催されました。

今年は、昨年に引き続き「この時、この瞬間を輝こう」という意味を込めた「瞬間を輝こう」というテーマの下、各種団体の活動発表がありました。

認定こども園幼稚部の手話を交えた合唱や元気いっぱいの太鼓演奏、中芸地区小中学校連合音楽会にも出演した奈半利小学校4年生による合唱・リコーダー演奏・群読、港まつりでも披露されている青年会の下さこい踊りなど、多様な活動発表があり、来場された方々からたくさんの拍手や感心の声が沸き起こっていました。

今年は、奈半利町文化協会主催「邦楽発表会」出演団体も参加いただき、琴や民謡、詩吟などの発表もありました。優雅な音色を奏でる琴、地域の風景が思い浮かぶような民謡などの発表がされる中、昨年、詩吟剣詩舞春季決勝大会で準優勝を獲得した坂本さんの詩吟は、力強い歌声で観客を魅了していました。

「生涯学習」と聞くと大変難しく感じますが、皆さんが普段行っている趣味もこれにあたります。今年発表した方々のほかにも、様々な活動をされている方がいらっしゃると思いますが、その活動を地域の皆様に広く知ってもらい、地域で生かすことで心豊かに過ごせるよう、本大会を開催しております。

ぜひ、活動を発表していただき、本町の活性化にご協力をお願いいたします。



- 1 華光儀社中による箏
- 2 清美穂の会による三曲
- 3 青年会によるなはり小唄
- 4 青年会による正調よさこい
- 5 奈半利小学校4年生による群読
- 6 日本朗吟同好会による詩吟
- 7 奈半利小学校4年生による合唱
- 8 認定こども園4歳児による手話合唱
- 9 認定こども園5歳児による太鼓

高知県園芸品展示品評会において 山本克彦氏農林水産大臣賞を受賞



高知県園芸品展示品評会実行委員会主催の2019園芸年度高知県園芸品展示品評会が2月1日から3日までの3日間、高知地場産センターにおいて開催されました。

この品評会は、高知県の園芸の品質向上と、技術改善による高位平準化、園芸農家の経営安定と向上に資することを目的に

開かれているもので、県内の農業者から野菜27品目368点、果実8品目17点、花き13品目129点が出品されました。

これら農産品の中から野菜部門においてナスを出品された山本克彦氏（法恩寺）が見事、農林水産大臣賞の栄に輝きました。

今回の品評会では、外観や品質に優れたものが多く、特に野菜部門におけるナス、ミョウガにおいては高品質で高いレベルの審査となったと後に審査長から講評されました。

平成31年消防出初め式

1月6日（日）に、中芸広域連合消防本部にて、中芸消防署と中芸5力町村の消防団が参集し、平成31年消防出初め式が行われました。

この消防出初め式は、消防関係者の仕事始めといわれる行事で、新しい年を迎え、火災発生時に迅速かつ的確安全に行動ができるよう、地域の安全を守る意識を高めるとともに、機械器具点検等を行うものです。

午前9時30分に開式し、主催者である中芸広域連合長の挨拶ののち、来賓祝辞、服装・機械器具の点検が行われ、分列行進

で式が締めくくられました。その後、奈半利川で消防自動車による一斉放水が行われ、その見事な光景に見物者から感嘆の声が上がっていました。

奈半利町消防団は一斉放水を行った後、多気坂本神社において火鎮祭を執り行い、防火祈願を行い、その後、町内の防火水槽と消火栓の点検を実施しました。



地域おこし協力隊のご紹介

平成31年1月より地域おこし協力隊として地域振興課に配属された農業振興担当の伊藤三晃さんと移住関係担当の中曽根彩香さんをご紹介します。

伊藤三晃さんは高知市より移住し、現在受入農家さんのもとでナスの栽培技術を習得しています。前職から農業関係に携わり、当時からナスを栽培する農家になることを考えていたそうです。

中曽根彩香さんは東京都板橋区より移住し、現在移住関係を中心に働いています。昨年6月に行われた高知暮らしフェアにて奈半利町を知り、1月には地域おこし協力隊として着任する、とても行動力がある方です。

今後も地域おこし協力隊として当町を盛り上げていきますので、町内でお見かけの際はぜひとも応援のほど、よろしくお願いいたします。



窓口カウンターを改修しました!

住民福祉課・総務課のカウンターを、お年寄りやお子さんと一緒に来た方でも、手続きや相談がしやすいよう、座って手続きができる低いカウンターに改修しました。今後も職員一同、親切丁寧な接遇に努めていきますのでどうかよろしくお願いいたします。



奈半利町健康まつり

平成30年度奈半利町健康まつりが、平成31年1月20日（日）保健センターにて多くのボランティアの協力の下、盛大に開催されました。

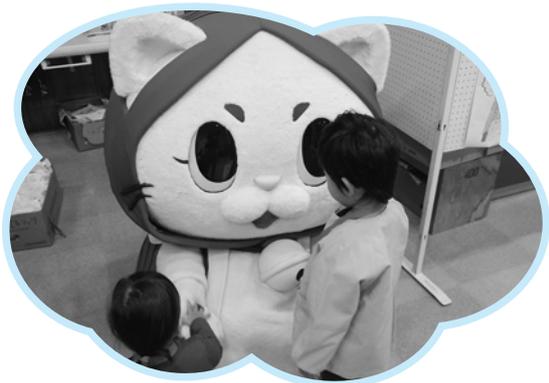
この健康まつりは、町民が健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指して毎年開催しているもので、親子教室、生活習慣病予防を目的に健康チエック、ヘルスマイトさんによる健康食の試食等を行いました。

◆ 開会式を盛り上げてくれたなはり認定こども園児を中心に風邪予防を中心としたアロマ教室

や噛むことの大切さを学ぶ教室など親子で参加していただきました。また、老人クラブの新スポーツでは、輪投げやスポーツ吹き矢などで楽しみました。

◆ グリーンホールでは健康パスポート事業と共催で血管年齢や脳年齢チエック、骨密度や肺年齢の測定など健康チエックを行い、ヘルスマイトのコーナーでは「野菜たごぶりのよく噛むメニュー」をテーマに試食をしていただきました。

◆ 奈半利町は、生活習慣病（糖尿病、心疾患、脳血管疾患）による死亡率が県及び全国に比べて高く、人口に占める透析患者の割合も高くなっています。子どもの頃から健康的な生活習慣の定着を推進するとともに、健康まつりや健康パスポート事業などを通じて住民の健康づくりへの普及啓発と予防活動の推進を実施していきます。



福祉避難所開設・運営訓練

平成31年1月27日（日）にヘルシーケアなほりにおいて福祉避難所開設・運営訓練を実施しました。

福祉避難所とは、災害時に高齢者や障害のある方、難病者や乳幼児、妊産婦、傷病者など一般避難所では生活に支障がある人（要配慮者）を対象に、特別に配慮された避難所のことを言います。奈半利町では、福祉避難所として、愛光園、ヘルシーケアなほり、有料老人ホームなほりの3カ所と協定を結んでいます。

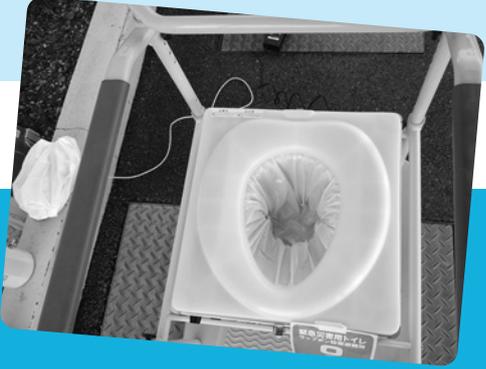
南海トラフ地震のような大規模災害発生時には、道路が寸断されることなどにより、行政や施設職員が直ちに駆けつけることが難しい可能性があります。そのような状況下であっても、集まることのできる人（施設職員、地域住民など）だけで、福祉避難所の運

営ができるように事前に整備しておく必要があります。

今回は、施設の職員及び車瀬地区自主防災組織、住民、奈半利町社会福祉協議会、奈半利町日赤奉仕団など住民ボランティア団体、保健所、南海トラフ地震対策案芸地域本部、役場などが参加して訓練を実施することができました。

実際に、福祉避難所の開設のための設営をすることで、要配慮者への対応方法や情報伝達方法など混乱する場面も見られ、平常時からの備えの大切さを学ぶことができました。

今回は、地域住民と合同で訓練することや非常食の試食なども実施することができ、今後の行事などでも地域で声を掛け合いながら支え合いの体制づくりを実施していきたいと思えます。





Event 2月

イベント

第40回奈半利町内 駅伝競走大会開催

2/3 (日)に、第40回奈半利町内駅伝競走大会が行われました。当日は天候にも恵まれ、総勢16チーム(一般12チーム、小学生4チーム)の参加者が健脚を競い合いました。



一般・競走の部では「奈半利中学校 松」チームが序盤から快走し、2位とのゴールタイム差を1分17秒とひろげ2年連続の優勝を果たしました。同じく一般のピタリ部門においては「村田秀翠園陸上部」が、誤差34秒で優勝しました。

小学生の部では「少年野球」と「奈半利陸上クラブA・B・C」チームが参加し、競走の部では「奈半利陸上クラブA」が、またピタリの部では「少年野球」がそれぞれ優勝を分け合いました。

大会役員、交通指導員ならびに交通安全協会、交通安全母の会、消防団の皆様のご協力により、けが人や事故がなく、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。

結果は以下のとおりです。

平成30年度 奈半利町内駅伝競走大会

一般競走の部 優勝

奈半利中学校 松



●一般競走の部

優勝 奈半利中学校 松

2位 奈半利中学校野球部

3位 イタリア食堂トンノ

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 井上 由河 奈半利中学校 松

2区 淡路 龍翔 奈半利中学校野球部

3区 西内南海男 イタリア食堂トンノ

4区 山岡 蒼大 奈半利中学校 松

5区 松崎 慎吾 イタリア食堂トンノ

6区 森口 拓弥 イタリア食堂トンノ

●一般ピタリの部

優勝 村田秀翠園陸上部

2位 消防第一分団

3位 奈半利中学校 竹

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 岡松 大和 奈半利中学校野球部

2区 松本 祐太 奈半利中学校 梅

3区 井津 裕明 チーム59

4区 安岡 樹流 村田秀翠園陸上部

5区 松本 大樹 スーパーポストマン

五味凜太郎 奈半利中学校 松

6区 大纏 武 消防第一分団

●小学生競走の部

優勝 奈半利陸上クラブA

2位 奈半利陸上クラブB

3位 奈半利陸上クラブC

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 細川 登生 少年野球

2区 利岡 柚季 奈半利陸上クラブC

3区 宮地 巧真 奈半利陸上クラブA

4区 中川 葵 奈半利陸上クラブC

5区 濱吉 陽音 奈半利陸上クラブA

6区 水田 悠真 少年野球

●小学生ピタリの部

優勝 少年野球

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 黒川 綾斗 奈半利陸上クラブB

2区 西山くるみ 奈半利陸上クラブB

3区 畠中稀乃果 奈半利陸上クラブB

4区 柏木 颯斗 奈半利陸上クラブA

5区 内川 大嘉 奈半利陸上クラブB

6区 松本亜里沙 奈半利陸上クラブB

※来年度の第41回奈半利町駅伝競走大会は2020年2月2日(日)に実施予定です。

Event 1月

イベント

第67回高知県

市町村対抗駅伝競走



1/27 (日)、67回目を迎えた高知県市町村対抗駅伝競走大会が開催され、奈半利町を代表して1チーム、13人の選手が出場しました。

今回が初出場の選手や、長年出場されているベテラン選手も含め、事前練習や試走を行い、万全の態勢で大会に臨むことができました。

結果はエースの不在もあり41チーム中34位と昨年より順位を落としましたが、個々の努力がチームの力となって表れています。今後のご活躍に期待しています。

当日ご協力をいただきました交通指導員、関係者の方々のおかげで、けが人や事故もなく、無事に大会を開催することができました。また寒い中で街頭に立ち、応援をしていただいた皆様のおかげで、大会が盛大に行われましたことに感謝いたします。



集落活動センター

★★なはりの郷活動報告★★

○不耕作地解消事業

1月から2月にかけて、生木地区で栽培したブロッコリーとじゃが芋を収穫しました。ブロッコリーで約6アール分、じゃが芋は約5アール分を収穫でき、ふるさと納税返礼品や市場などへ出荷しました。

現在は、引き続き妙見地区のいちじくの管理、4月には久礼岩で約20アールにゴシヒカリの田植え、5月頃の生木のきぬさやの収穫の準備をしています。

○施設園芸

平成29年から町有レンタルハウスで、茄子を栽培出荷していますが、レンタル契約後を見据え、奈半利町大除の奈半利川沿いの土地を借り、自

社ハウス16アール分を整備しました。現在のレンタルハウスでの出荷終了後は、なはりの郷のハウスとして、新規就農者の研修も含め、施設園芸事業の経営安定を図るとともに、農業の振興を目指します。

○土佐の町家ひな祭り

2月28日から3月3日にかけて、毎年恒例の古

民家を中心としたひな形の展示を行いました。集落活動センターなはりの郷にも、数多くの人形や着物が展示され、来訪者は懐かしがったり、感心されたりしていました。また、3月3日には高田屋駐車を会場に、町内の様々な店舗や団体が、食品の販売や、餅つきを行い、こちらも賑わっていました。



12月定例会は、12月12日に開会し、町長からの行政報告の後、条例案件4件、予算案件3件、その他の案件1件の各案件を原案どおり承認・可決し、13日に閉会した。一般質問は4人が登壇し、町営住宅の管理、町営住宅のトイレ改修、環境美化問題等について執行部の考えを質した。

行政報告(要旨)

○インフルエンザワクチン接種費用助成について

保健行政では、インフルエンザの感染拡大防止及び感染者の重症化予防を図るとともに、経済的負担の軽減を図り、住民の健康維持、増進及び子育ての推進に寄与することを目的に、インフルエンザワクチン接種費用の助成を今年10月から受付を開始している。

1歳から64歳の方には、これまで全額自己負担となっていた予防接種費用を、当該年度の接種期間内1回限り、一人当たり2,000円を上限に助成しており、11月末日現在で147人の申請となっている。

また65歳以上の高齢者には、中芸広域連合の実施している助成に上乗せし、無料でインフルエンザワクチンの接種ができる

よう、自己負担免除証明書を交付しており、11月末日現在で74人の申請となっている。

インフルエンザに感染すると、高齢者や子どもは肺炎や脳炎などを併発し重症化することもあり、流行期の前に予防接種を受けることが感染リスクを軽減させる有効策として大変重要であり、12月未までの実施期間に、できるだけ多くの方に接種していただけるよう今後も周知を図り、インフルエンザへの感染予防と拡大防止に努めていく。

○先進企業との協働の森づくり事業について

高知県が進める「環境先進企業との協働の森づくり事業」では、日本たばこ産業株式会社（JT）・高知県・奈半利町郷分生産森林組合・奈半利町の4者によるパートナーズ協定を平成28年度に更新、協働により奈半利町の約200haの森林保全活動に取り組んでいる。

その活動の一環として、去る11月17日にJTの四国四県の支店から社員及びその家族約60人と本町からは地元ボランティア

の皆さんをはじめ約70人の参加のもと「JTの森 奈半利 2018秋の森林保全活動」が行われた。

当日は天候も良く、午前中は郷分生産森林組合所有の山林で間伐・下草刈り作業を行い、午後からは、山・川・海が近距離に位置する奈半利町の特性を活かして、山では大根やさつま芋の収穫体験、川ではアメゴ釣り、海では奈半利港の清掃及びサンゴの観察を行い、広範囲な環境保全活動を実施した。

この活動により、森林保全や自然豊かな奈半利町をPRすることができたと考えている。



今後引き続き協定の精神にのっとり、ともに協力して「協働の森づくり事業」に取り組んでいく。

○米ヶ岡地区集落維持・活性化事業(なはり里山フェス)について

この事業は、平成26年度から米ヶ岡地区の住民主導のもと「山霧の里 なはりのてっぺん 米ヶ岡 米づくり体験」と題し、小学生までの子どもがいるご家庭を対象に、日頃、農業に親しむ機会が少ない子どもたちに、自然豊かな米ヶ岡地区で米作りなどの農作業体験を通じて、「農業」や「食」の大切さ、ひいては「自然を守る」ことの大切さを再認識していただくことを目的として行ってきたもので、本年度からは「なはり里山フェス」と名称を改め、内容の見直しや拡充、PR方法の検討を行ってきた。

10月21日の第4回目の開催では参加数5組、12人の親子により、稲刈りやピザ作り体験を行い、また、11月10日の第5回目の開催は、「収穫祭」と題して参加数10組、26人により、さつま

芋の収穫体験、土佐あかつしとのふれあい体験や交流会などを行った。

本年度開催した全5回の総参加人数は延べ50組、143人で、うち子どもの参加人数は72人だった。

今年で5年目を迎えた当事業だが、新たな参加者も増えた中、農作業での怪我もなく、無事に事業を終えることができた。

今後もし引き続き、当町の豊かな自然と安心、安全でおいしい食材を提供する体験型イベントを企画PRし、交流人口拡大と集落活性化を図ってまいりたいと考えている。

○町営工事について

平成30年9月に発注していた、町道数田線改良工事は、平成30年11月に完成となっており、町道大原西ノ平線・町道須川久礼岩線の各改良工事は平成31年2月の完成を目指し、現在施工中である。

また、町道大原西ノ平線舗装工事、町道平花田線改良工事、小谷橋改良工事は、平成30年11月に発注し、平成31年3月末完成を目指している。

道路改良工事を通して、防災対策も行い、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを引き続き推進していく。

○災害復旧工事について

平成30年6月の梅雨前線豪雨により、被災していた、町道平花田線、町道四手井ノ岡線の道路災害は、平成30年10月に復旧工事を発注し、平成30年11月の完成となっている。

また、平成30年9月4日から平成30年9月9日の台風21号の接近及び上陸等に伴い、時間最大雨量83mm、24時間雨量186mm、連続雨量174mmにより、農地災害1箇所(加領郷)、農業用施設1箇所(宇川地区頭首工)、公共土木施設道路災害1箇所(町道丸山線)が発生している。

現在、災害査定申請事務や、関係機関との協議等、事務処理を進めており、早急に災害復旧工事を発注し、早期復旧を目指している。

○南海トラフ地震対策について

感震ブリーカー設置補助事業

は、大規模地震発生時における被害の減少と自動による町民の防災力向上を目的とし、地震による住宅の着火及び延焼を居住者等が自ら防止するため、平成30年度に設けたもので、感震ブリーカーの購入及び設置費用に対し、補助を行っている。

補助対象世帯は、奈半利町に住所を有する世帯で、補助金の額は、一世帯につき5,000円を上限としている。

進捗状況としては、本年11月末時点で60世帯が設置している。

また、避難所運営マニュアル委託業務については、本年10月に委託業務を発注し、平成31年3月の完成を目指し、現在作業中である。

この運営マニュアルは、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時において、地域の自助、共助を前提とした避難所の運営体制の確立を目指すもので、本年度は防災センターと認定こども園における避難所運営マニュアルを作成するものである。つぎに、避難路整備工事については、今年度は加領郷東部避難路と四手井ノ岡避難路の整

備を計画している。

設計業務が完了したしたのて、平成31年3月末の完成を目指し、工事の発注事務を進めているところである。

○社会体育行事(町民運動会)について

去る11月3日に奈半利小学校グラウンドにおいて、町民運動会が秋晴れの下で多数の町民の方々の参加により盛大に開催された。

出場された選手の白熱した競技や応援合戦などにグラウンド内では観客の方からの大きな歓声も上がり、選手のみならず参加された皆様が入力に親しみを持って過ごす日となった。

また、開催に際して、各地区の世話人や役員をはじめ、スポーツ推進員、日赤奉仕団、奈半利中学校吹奏学部、奈半利スポーツ少年団など、多数の方々のご協力、ご支援をいただいたことに深く感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き開催し、お年寄りから子どもまで多くの方々の参加をいただき、世代間や地域間の交流を通じて町民の絆や和をより一層深めて

いきたいと考えている。

○社会教育行事(奈半利町総合美術展)について

11月17日から11月21日までの5日間、町民会館において奈半利町文化協会の主催による『第44回総合美術展』が開催された。

出展作品には、小中学校の児童・生徒の図画や硬筆をはじめ、町内外の芸術愛好者の絵画・書道・写真・工芸等の作品のほか、あつたかふれあいセンターのハビリ教室やミニデイ、福祉センター・町民会館の教室生の作品など246人から716点の作品が寄せられ、また、町内の生け花愛好者による『生け花展』も行われ、町民の多くの方々に芸術作品に触れる機会を提供す



ることができた。

この他、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取り組み状況について報告が行われた。

案件

◆報告

○平成20年度、平成21年度、平成22年度、平成23年度、平成27年度、平成28年度及び平成29年度の奈半利町財政健全化判断比率の修正について

健全化判断比率のうち実質公債費比率の計算方法について誤りがあったことが判明したため、このたび修正することとしたもの。

◆条例

○奈半利町子育て支援金支給条例

奈半利町の次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を支援することにも、子育て

て世帯の負担軽減を図るため、小学校入学前、小学校卒業時及び中学校卒業時の節目において、子育て支援金を支給し、児童の健全な育成を増進することを目的に、本条例を制定するもの。

(賛成者全員：可決)

○奈半利町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき、国に準拠して一般職の職員の給与と改正を行うため、条例の一部を改正するもので、主な改正内容は職員の給料表及び勤勉手当の支給割合の改定を行うもの。

(賛成者全員：可決)

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

高知県に準拠して、常勤の特別職の職員に対する期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するもの。

(賛成者全員：可決)

○議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

高知県議会に準拠して、議会の議員に対する期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するもの。

(賛成者全員：可決)

◆予算

○平成30年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に210万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6、554万円と定めるもの。歳入の主なものは、繰入金260万円を追加し、歳出の主なものは、衛生費220万円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

○平成30年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に965万円を追加し、歳入歳出

予算をそれぞれ5億5、884万円と定めるもの。歳入の主なものは、県支出金913万円、諸収入46万円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費913万円、保険事業費46万円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

○平成30年度奈半利町一般会計補正予算第4号

既定の歳入歳出予算の総額に19億2、723万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ87億2、952万円と定めるもの。歳入の主なものは、寄付金10億円、繰入金8億9、336万円を追加し、歳出の主なものは、総務費8億9、552万円、諸支出金9億9、658万円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

平成31年奈半利町議会 第1回臨時会

平成31年2月13日に第1回臨時会を開催し、補正予算1件についての審議を行った。

○平成30年度奈半利町一般会計補正予算第5号

既定の歳入歳出予算の総額に13億926万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ100億3、879万円と定めるもの。歳入は、寄付金7億円、繰入金6億926万円を追加するもので、歳出の主なものは、総務費6億926万円、諸支出金6億9、657万円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

委員会調査活動報告

それぞれの委員会の調査事件の所管担当課より、調査事件に係る資料の提出及び経過・状況等についての説明、報告を受け、現地等の視察、協議を行った。

調査事件及び概要

地域振興・総務民生 合同常任委員会

(10月16日)

○物流施設の出店について

地域振興課の担当者から、出店した場合の車両等の運行計画、営業形態、施設の建設計画等の説明を受け、協議を行った。出店予定の町有地に隣接する町道は国道からのアクセスも悪く、事故も度々発生している。町道の改修も含む交通安全対策が重要になっていることもあり、今後慎重な対応・調査が必要である。また、町内の運送業者への影響についても調査をし、報告するよう求め、調査を継続していくこととした。

地域振興常任委員会

(10月16日)

○ふるさと海岸の整備について (東屋の計画等)

ふるさと海岸西端の盛土の状況を確認し、親水海岸としての利活用を目的とする整備計画について調査、協議を行った。

○台風による被害状況と対策について

加領郷地区で浸水、小須川地



区で流水被害が発生したとのことである。越波対策については、国、県と協議して早急に対応するよう求めた。

○工事進捗状況について

地域振興課所管工事について、水門1号線、小谷橋、加領郷貯水槽の工事内容について調査、協議を行った。

広報編集特別委員会

(10月17日)

平成30年11月広報（議会だより）の編集・校正を行った。

議会運営委員会

(12月6日)

第4回議会定例会の会期について、協議を行った。本定例会に付議される案件は、報告1件、条例案件4件、予算3件、そして一般質問の通告が4件であり、これらの審議を行ったための会期を12日から14日までの3日間と決した。

地域振興・総務民生合同 常任委員会視察研修

(11月16日)

○山口県防府市で取り組んでいる 新規就農者支援について

防府市役所の農政担当者から取り組みを進めている事業の種別、具体的内容について説明を受けた。新規就農者支援については山口県自体が重要施策としており、県独自の取り組みが多く見られた。また、JAや農業大学と緊密に連携をとり、厚い受け入れ態勢を築いている。当町とは異なる環境も多々あるが、移住者に対するソフト面でのケアなど学ぶところも多く、今後の委員会活動に活かしていく。



地域振興・総務民生合同 常任委員会

(1月25日)

○ふるさと納税の返礼品について

地域振興課・担当者の出席を要請し、奈半利町のふるさと納税返礼品の中に地場産品とは認められない物があると報道されたことに関し、経緯等の説明を受けた。

昨年10月にカニ、ホタテは問題があるので取りやめるか、加工するなど違う出し方をするよう指導があったが、11月1日時点では改善が難しかったので、地場産品以外のものを返礼品としていくという判断が出されたこと。現在、国と調整中でカニ、ホタテは加工など、どのようなことをしたら返礼品とできるか協議をしている。国も判断のラインを策定中であるが、当町の返礼品はこれですと投げかけて判断を仰いでいる状況であるとのこと。今後、国からルールが提示されれば、それに沿った方向性で進めていくとの調査結果であり、今後も調査を継続していくこととした。

町営住宅の衛生問題及び危険を伴う環境を改善すべきでは？

年次計画を策定するなどして、前向きに検討していく／町長



一般質問

トイレはどいつにする

町営住宅トイレの衛生問題及び危険を伴う環境を改善する考えはないか

問 二戸一棟住宅及び長屋に入居されている住民よりトイレの環境について相談、要望が多々ある。内容については、まず衛生的な問題である。

建築されてから、古い住宅は約30年を経過しており、当時の環境では現在のトイレが主流であったと私も理解している。しかしながら現在においては、衛生的に問題があるとの声を聞く。トイレが汲み取り式で、排泄物も見ええるような状況にある。また、ドアを開けると異臭が部屋にいても感じることもある。日常生活において苦痛に思う。

次に不便で危険性を伴う問題である。トイレは和式型の便器で高齢者は危険を伴うため、対応策としてプラスチックの洋式簡易便座を設置しているが、非常に不安定である。現在当町の高齢者比率は42.1%である。(4月1日現在) また、当町には276人の障害

者も生活している。障害者用の住宅は1戸しかないことも併せて指摘しておく。

このような状況を聞いて、現在、二戸一棟住宅及び長屋のトイレ環境に関する見解を伺う。

早急に検討が必要な課題であると考えている

答 小野住民福祉課課長補佐

トイレの改善要望については、住宅が古いものでは建設から30年以上の経過の中で、入居者個人が町の許可を得て、入居者の負担で簡易水洗トイレへ改修したケースがある。

近年では公共施設や、商業施設、病院等でも和式から洋式へ便座が移行しておる状況でもあり、また、高齢者や障害者等への身体的な負担の軽減、子どもたちへの教育面も考慮し、町営住宅の汲み取り式和式トイレの改修は、早急に検討が必要な課題であると考えている。

簡易水洗が使用できるトイレ環境に整備すべきと考える

問 教育委員会の取り組みについて紹介させていただく。

教育委員会では、各地区集会所のトイレを高齢者に配慮した洋式

簡易水洗に改修するために当初予算にあげてきている。

さて、町営住宅住人に対してはどうか？

当町には現在1722世帯ある。1722世帯のうち愛光園が98世帯である。町営住宅と県営住宅を合わせると315世帯となる。当町内世帯の約20%の世帯が公営住宅で生活しているのが現状である。これだけ公営住宅に依存している自治体は、全国的にも珍しいと思う。したがって、当町においては住宅に関する政策は非常に重要であると実感する次第である。

全国的にICTが普及し、近い将来、車までがAIによって自動運転が可能になる。あらゆる環境が日々進化しつつある現在。

また、公共施設では、衛生面に関して配慮をしている。

奈半利町の二戸一棟住宅及び長屋のトイレ、衛生的に問題があり、また不便で危険性を伴うような和式型便器。合併浄化槽を設置し、水洗にできれば問題はないが、コストの問題、その他関連する諸問題が発生することも想定できるので現実的ではないと思うが、せめて、便利で危険性の少ない洋式の便座に改修し、加えて衛

生的な簡易水洗が使用できるトイレ環境を整備すべきと考えるが、町長の見解を伺う。

年次計画を策定するなどして、前向きに検討していく

答 竹崎町長

集会所については簡易型の水洗トイレに改修する事業を今年度実施している。それ以前にも学校関係では便座を洋式にする改修をしている。

また町内にある公衆便所についても、洋式の便座ということでも、順次、改修している状況である。

そういった中で、公営住宅の改修はという質問であろうかと思うが、衛生的な問題や入居者の高齢化などもあり、特に和式の場合は負担がかかるという現状である。簡易水洗という提案であるが、衛

生的な問題、入居者の高齢化の問題等を含め、簡易水洗にしても経費的にはかなりの金額が必要となるが、年次計画にあげていくなど、単年度ではなく、年次計画を策定して実施していくなどし、前向きに検討してまいりたいと考えている。

※ICTとは情報通信に関する技術のこと

民法一部改正で住宅管理がどう変わるのか？

来年度に詳細を煮詰めて説明、周知をする
／住民福祉課長



民法一部改正で住宅管理がどう変わるのか

問 民法の一部改正で、公営住宅事業主体である、地方自治体は管理条例の改正を行うこととなる。

改正の第一は入居手続きでの保証人の義務づけを行わない、条例で規定の削除をしたこと。第二で家賃の減免または徴収猶予の際、民生局との十分な連携を行うことと追記したこと。

第三は入居資格、入居者条件の見直しなど、重要な改正があった。どのよう認識し、どう捉えているか。

あわせて公営住宅の修繕義務と修繕費用の負担区分と入居者の費用負担はどのように改正されたのか。

来年度に詳細を煮詰めて議会への説明、入居者等への周知をする

答 井上住民福祉課長

平成30年3月30日に国土交通省から示された公営住宅管理標準条例(案)の改正では、公営住宅入居手続きにおける連帯保証人の規定の削除や、入居者資格として例

示されていた「税を滞納していない者であること」の削除、家賃の減免または徴収猶予の説明文に民生部局との連携などが示されている。

この公営住宅管理標準条例(案)は、民法の一部を改正する法律による債権関係の規定の見直しや賃借人の原状回復義務などにも密接に関係するので、県、他団体の状況も踏まえ、2020年の民法改正の法施行に合わせて適切に対応してまいりたいと考えている。

次に、修繕の入居者との費用負担については、現状では、「奈半利町営住宅の設置及び管理に関する条例」第22条に畳の表替え、障子及びふすまの張り替え、破損ガラスの取り替え等軽微な修繕及び給水栓、点滅器その他付帯施設の構造上重要でない部分に要する費用が入居者の負担と定めている。

今回の公営住宅管理標準条例(案)の件については、民法改正の法施行に向け、来年度、奈半利町営住宅の設置及び管理に関する条例及び規則の改正時に、より詳細なものを煮詰めて議会への説明、入居者等への周知を実施したいと考えている。

住民の移動手段の確保のための調査研究を

問 高齢者が奈半利町でも大変多くなり、自分で車にも自転車にも乗れない、歩くにも困難をきたす方、タクシース会社も当町では1社となり、電話してもなかなか来てくれない。

病院に行くのにも、買い物に行くのにも大変ご苦労されている住民の方から、田野町、北川村のように行政で対応できないものかとの声が寄せられている。

移動手段の確保は重要な課題となっている。方法はいくつか考えられる。

行政として調査研究を行い、住民の期待に応える考えは。

十分な現状把握を行い、慎重に検討していく

答 井上住民福祉課長

現在の奈半利町では外出支援サービス事業を実施している。

登録者数約90人、実利用者数では月平均約40人の方が利用されており、利用日に合わせて医療機関や買い物等に行くなど、外出の機

会にもつながっている。

ご質問の住民の移動手段の確保ということについては、高知県内の各自治体ではコミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシー、タクシーチケットなど、その地域に応じた形態で運行がなされている。

現在の奈半利町の外出支援サービス事業は個別輸送のため、利用者にとっては利便性が高い運行方法ではないかと考えている。しかしながら、個別輸送のため運賃負担や一般の運行との兼ね合いもあるので、地域の移動手段確保対策にあたっては、地域の特性や住民の交通特性の調査、利用者のニーズの把握など、十分な現状把握が重要であり、慎重に検討すべき課題であると認識している。

ごみステーションの管理を問う

ごみ処理方法の周知徹底と啓発に努める ／ 住民福祉課長



臨時雇用職員の休日出勤の取り組みを問う

問 各自治会も高齢化が進み、運営が難しくなってきた。臨時雇用職員等による環境美化は大変重要である。より積極的な環境美化に取り組むため、土曜日の休日出勤に取り組む考えを聞く。

答 安に勤務日数を増やすことは困難である

東野地域振興課長

町内の環境保全については、人口の減少や高齢化により、従来のような保全活動ができない状況にあるため、現在は臨時職員を雇用し、草刈りや泥あげなど環境美化活動を実施している。作業員の出勤日数については、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」により週休日などが定められており、安に勤務日数を増やすことは困難であるのでご理解いただきたい。

町内の美化活動、住環境の保全については、作業に必要な労力、時間を想定し、必要な人員、期間を定め、また地域住民の皆様のご協力もいただきながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

町内の各ごみステーションの今後の取り扱いを問う

問 各ごみステーションには、町外のごみ、タンス、冷蔵庫や、大型ごみが持ち込まれて、そのまま残っている。注意の張り紙が貼ってあっても、長期に置かれていて。回収する職員が困っている。聞く。今後どのような取り組みとどのような対策、対応を取るのか聞く。

改めて周知徹底と啓発に努めてまいりたい

井上住民福祉課長

ごみステーションの問題については、住民の方からの連絡などにより、注意看板の設置や張り紙、町広報などで周知、啓発を行うところである。

特に粗大ごみの取り扱いについては、昨年3月に開催した町の衛生委員会の中でも議論があり、本年度の会議において、その取り扱い方法等について、協議を予定しているところである。

町外からのごみについては、現状では町内のごみか町外からのごみかの判断ができない状況にある。

東浜の小集落事業による道路の拡張などで、町に協力し家の立ち退き、更地にして数十年も過ぎた空き地の対策を問う

環境美化のために、道幅を広げ更地にした空き地に、大きな雑木や雑草など、数十年も放置され、毎年、枝や葉が道路などに落ち、周辺の住民に迷惑がかかっている。強風が発生すれば皆が処理に苦労している。また火災が起きれば大変危険な状態になる。個人の土地であっても、行政が対応策を取らないといけないと思うが、住民の生命財産を守るのが行政の仕事である。早期に対応を取る考えは。

東野地域振興課長

管理の行き届いていない私有地の問題については、近年、近隣に住まわれる住民の方々から相談や要望、道路利用者からの通報なども多くなってきた。

道路通行の支障となっている場合については、当課から、また、住環境に支障をきたしている場合には、住民福祉課から、農地には、支障をきたしている場合には農業委員会から地権者への通知を行い、シルバー人材センターを紹介するなど適正な管理をしていただけるようお願いをしているところである。しかしながら地権者が高齢であったり、県外在住であったり、また、強制力のある法律などもないため、思うように管理を実施していただけないのが現状である。

私有地の適正な管理について、地権者への喚起に努めてまいりたい

東野地域振興課長

私有地の管理放棄は、害虫の発生や不法投棄など景観・衛生面の悪化、道路の通行においては視界不良、また、火事が起これば周辺損害など、近隣に住む住民の皆様にとって大きな問題を起す要因となる。行政としても、今後も引き続き、私有地の適正な管理について、地権者への喚起に努めてまいりたいと考えている。

高台移転、移住と整備について、町のこれからの方針を問う

一つの方策として住民にも説明をし、環境整備を整えていく／町長



高台移転、移住と整備について、町のこれからの方針を問う

問 本年度10月に東北へ研修に行ったが、震災後、高台移転や移住に向けての整備が進んでいる。高知県も南海地震など大きな課題があがっている真つ只中であるが、山間部の道路も整備、拡張されている最中である。

そこで本町も荒れ放題の山間部の田畑を、移住や移転をするために整備してはどうかと思う。先祖が苦勞して切り開き、守ってきた良い土地を捨てずに、命を守るために使つてはどうかと思う。

東北の方では住宅と店舗は別で、低い土地では店舗だけで、生活する家は高台と、そのくらい徹底して今は生活しているが、町も高台を何か役立てる方針はないか問う。

5、10mの高台へ整地している人も見受けられる。町が先頭切つて手本を見せるべきだと思つ。本村の里山も空き地が数多く、荒れ放題であるし、避難タワーだけでは住民の命はなかなか守れないと思つ。

答 一つの方策として住民にも説明をし、環境整備を整えていく

竹崎町長

高台移転、集団移転といったことについては、住民の方の合意形成が必要であり、住民の意識や環境整備が整わなければ難しいと考えている。どちらが先かということにもなるうかとも思うが、住民の方が今、實際生活をしておられる、そういう状況の中で防災について考えていただく場を提供して、住民合意の形成を図つていかないと、なかなか難しい問題ではないかと考えている。実際、南海地震等が来れば危ないという意識はあつても、現状、すぐに集団移転をすることにはならないのではないかと想定される。

ふるさと納税の返礼品 収穫について問う

問 農家としてはハウスと稲作で

専業の仕事が数多くある中、高齢化が進み、野菜の収穫ができない状況であるが、植え付け、生育の管理はできるが、収穫する時間や労力が大変である。なほりの郷などを活用できないものか問う。

これができれば作付けする農家が増え、返礼品の地場産の野菜が数多くなると思う。

また、返礼品の野菜など味が良く、うまいと好評である。商品価値のある規格内品の出荷、引き取りを考えてはどうか。

農作業受託契約等も視野に入れながら検討していく

答 東野地域振興課長

ふるさと納税の返礼品に関しては、毎月寄付者の希望に応じた特産品を送らせていただいているが議員のおっしゃるとおり、返礼品の中でも野菜は非常に人気があり、好評をいただいている。

一般社団法人なほりの郷においては現在、遊休農地対策として農作業の受委託を進めており、遊休農地対策を含め、野菜の作付けを行う農地拡大のために農作業受託契約等も視野に入れながら収穫時期における労働力の提供についても今後、検討していかねばならない課題であると考えている。

一点目の規格内の野菜の出荷等については、現在、返礼品として扱っている野菜については、一般に流通している通常の規格品のものを取り扱っている。それ以外のものについては、全ての野菜において需要があるかどうかは未知数である。ネット通販や一般に販売されている規格内の野菜の中でどのようなものに需要があるか、まず調査を行い、それを踏まえたうえで返礼品に利用していきたいかどうかを検討していきたいと考えている。また、ふるさと納税以外での取り扱いの可能性についても模索し、町として農家の方々に情報の提供を行つていきたいと考えている。

※規格内品とは、規格の範囲内ではあるが、大きすぎたり小さすぎたりして、商品価値の低いもののこと。

2/19 (火) 3・4時間目

高知医療センターの助産師 関まさよさんによる「いのちの授業」が4年生の授業で行われました。

胎児の人形に触れたり、妊婦体験をしたりして、自分たちは親からたくさんの愛情をもらい育てられてきたことを実感しました。また、自分自身や周りの人はかけがえない存在であり、人を大切にする方法を学びました。



1年生 ▶ ひな人形づくり

2/13 (水)に1年生は、浦の会の皆さんに教わって「ひな人形づくり」をしました。

折り紙を折ったり、切ったりしながら作った内裏雛と三人官女・菱餅を色画用紙に貼り付け、思い思いに飾り付けをしました。

2時間の交流の終わりには、浦の会の皆さんと握手をしてお別れしました。浦の会の皆さん、とても楽しい交流をありがとうございました。

作品は町内に飾られたので、目にされた町民の皆さんも多いと思います。

✎児童の作文✎

今日、「ひな人形づくり」をしました。最初は、難しいと思っていたけど、教えてもらいながら作ってみたら、意外と簡単でした。ひな人形を作るのがこんなに楽しくて、こんなに簡単に作れるんだと思いました。(1年 太田りいと)



▶ 学習発表会

2/9 (土)は、学習発表会を開催しました。

今年もインフルエンザが流行し欠席者が多く、十分な練習ができなかった学年もありましたが、劇や合奏、合唱、ダンスなどで1年間の学習の成果を堂々と発表しました。本年度の取り組みの中で子どもたちが、様々な体験、学習をし、成長した姿を見ていただけたと思います。当日は、たくさんの方々に来場いただきました。ありがとうございました。



1年生(音読、歌)
「雨ニモマケズがんばった1年間」



2年生(劇・手話の歌)
「元気いっぱい2年生」



3年生(リコーダー奏、合唱、合奏)
「みんなと心を合わせて夢の国へ」



4年生(リコーダー奏、合唱、群読)
「みんな心をつなげて」



5年生(ダンス、合奏、リコーダー奏)
「心をつなげて」



6年生(合奏、合唱、学習発表)
「世界は一つ」



Vol.46 中学校 だより

三者会の議長を経験して

僕たちは、2月16日に行われた三者会で議長をやらせてもらいました。前日に各学年の代表委員とリハーサルをしました。そこでは、簡単にリハーサルを行ったのですが、とても緊張しました。だけど、小松先生の「失敗するのは全然大丈夫」という言葉に緊張が解けました。

いよいよ三者会の当日になりました。去年と比べ、地域・保護者の方が多く集まり、横浜の国立大学からも参観に来た人がいて、とても心配になりました。

議題では、学校から生徒に出された「学習について」が話し合いの中心になりました。生徒からは、分からないことは先生に質問して理解していくなどの意見が出ました。その後、先生の方から学習への意識を、A～Dの4段階のレベルで表したものが示され、自分がどのレベルにあるのかを考え、それぞれが手を挙げて答えました。

このことについて考えると、家庭学習はできているが、+αの勉強ができていない人が少ないので、これからは、皆がレベルアップできるよう、少しずつ取り組んでいった方がいいと思いました。議長を通していろいろなことを考え、学ぶことができました。

奈半利中学校 2年 竹島 匠、長谷川旺思



手話学習を終えて



私は、手話学習を通じて、いろいろなことを学びました。耳が不自由な方に物事を伝えることは、決して簡単なことではないけど、耳が不自由な方や手話の講師の方の手助けがあり、耳が不自由な方に伝えることができました。私が手話をする中で大切だと思ったことは、口話をはっきりとすることです。手話が分からないとき、口話で言うと伝わりました。手話をするのも大切だけど、口話をハキハキすることは、大事だなと思いました。

手話学習が終わったあと、手話の講演をしてもらいました。講師の方は、とても前向きな方で、私たちも前向きな気持ちになりました。

今回の手話教室や、手話の講演を聴いていい経験ができよかったです。次の学習では、もっともっと自分の気持ちを手話で表現したいと思います。

奈半利中学校 2年 竹村 樹奈

お餅つき

私は、1年生みんなで家庭科の時間にお餅つきをしました。お餅つきは、幼稚園のときと小学校のときに何回かしたことがあって、そんなに難しくはなかったです。お餅にあんこを入れて包むのも、小学校のときにしたことがあったので、手際よくできました。あんこのお餅だけでなく、苺大福も作りました。

先生たちが、きな粉のお餅を作っていました。女性の先生方の手際がすごくて、さすがだなと思いました。お餅をついたりする力仕事は、ほとんど男子がしてくれました。中学生になってお餅を作るのは初めてだったけど、楽しかったです。

私のおばあちゃんも、お餅が大好きなので、作ったお餅をあげるとすごく喜んでくれました。手伝ってくださった先生方、本当にありがとうございました。

奈半利中学校 1年 西岡 楓花



加領郷小学校便り

加領郷小学校は、小規模校の弾力的で柔軟な学校経営ができる利便性を生かした教育活動を行っています。そのような学校行事の一端を3人の作文を通して紹介します。

学習発表会

5年 大西 香

ぼくたちは、2月10日に学習発表会をしました。ぼくは、調べ学習の発表がトップバッターなのでちょっと緊張しました。土木業について説明しました。きちんとできて安心しました。リコーダーも歌も全部できました。落語の時、ステージに上がったみんなの顔が見えてすごく緊張してきました。頭の中で、「まちがえないように!まちがえないように!」と思っていました。落語が終わった時、みんなが笑ってくれたからよかったです。夏休みから覚えたかがありました。



地域の人たちみんなで踊る時、来てくれているほとんどの人が一緒に踊ってくれたのでうれしかったです。教育長さんにもほめられてうれしかったです。帰ったらおじいちゃんにもほめられて、またうれしかったです。学習発表会が終わってほっとしました。

学習発表会

5年 大西 哲平

2月10日は、ぼくたちの学習発表会でした。朝、急いで学校に行くと卒業生が3人も来て、もう準備をしてくれていました。毎年朝早くからお世話になって助かっています。朝の会の後に全校音楽の声出しをしましたが、のどが痛くて声が変わりました。5分前になった頃いつもだと緊張するけど、今年は知っている人ばかりなので緊張はしませんでした。最初のぼくの役は、はじめの言葉です。人の前で言うとなると頭の中が真っ白になって言うことを忘れてしまうけどなんとか言えました。



次は、この何カ月間頑張ってきた総合的な学習の発表です。2番手だったけど、言うことを間違えたり立つのを忘れたりしてあぶなげでした。クイズはうまくいってよかったです。

奈小との合同体育

6年 大西 亮

奈半利小学校と合同体育をしました。加領郷小学校は人数が少なくボールゲームなどがなかなかできないからです。また、大勢の中で自分の力を知るのには不安もあるけど、その分、目標もできると思ったので合同体育に参加しました。ぼくは、同級生と話ができとってもうれしかったです。奈半利小学校と、時々交流はするけれど、体育だと楽しくできるし、声もかけやすかったです。逆に声をかけてくれた時はすごくうれしかったです。



ぼくは、バスケットボールが得意で、5・6年と一緒にバスケットをした時は、男子も女子もよく動くので、ぼくも負けたいかんと考えて動きました。自分のレベルを気にしていたけれど、そんなことは忘れていました。みんなとやれたことがすごく楽しかったからです。次の合同体育が楽しみです。

国際交流員



コスタ・アンドレア

☆ フロリダ州のヒスパニック社会 ☆

フロリダ州といえば、ディズニーワールドが有名で海がきれいというイメージがあります。もう一つの特徴は、移民が多いということです。

フロリダはカリブ海と南アメリカに近いため、昔、船で多くの移民がフロリダにきました。今は飛行機で帰ることもできますが、南アメリカからの移民は今もフロリダに住んでいる人が多くいます。



私の父も南アメリカからフロリダに移住してきました。50 個の州の中で、フロリダ州を選んだ理由は何でしょうか。それは、フロリダにヒスパニック社会があり簡単にアメリカの生活に慣れることができるからです。

このヒスパニック社会とは、南米の人が移民し始めてからつくられました。移民が同じ町に住んだり、本国の料理を作ったり、一緒にスペイン語を話したりしてたくさんのコミュニティが生まれました。移民の子どもたちは、アメリカで育っていても、スペイン語を話して両親の文化で育ちました。このように、ヒスパニックの文化とアメリカの文化が交わって新しい文化がつけられました。



マイアミは特別にヒスパニックのコミュニティが多い都市です。マイアミ弁もあり、スペイン語のアクセントに似ています。観光客は「マイアミは別の国のようだ」とよく言います。

私もヒスパニック料理を食べたり、スペイン語を話し育ちました。小学校、中学校、高校では、スペイン語を勉強しました。フロリダ人の家族はヒスパニックじゃなくても、スペイン語で少し話すことができます。私は、フロリダ出身じゃない人と初めて会った時、私はスペイン語で話しかけてしまい、相手に伝わらなかったため、びっくりしました。スペイン語も英語も話すのは、フロリダ州の特徴なんだと思いました。フロリダの文化は、変わっているところがいっぱいあります。ぜひ行ってみてください。

外国語指導助手

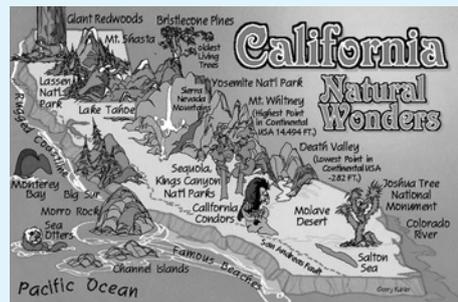
カリフォルニア州に ようこそ

エイムス・メロディ・リサ



カリフォルニア州は、ビーチと良いお天気とハンバーグしか無いと、よく思われることがあります。それも本当なのですが、それだけではありません。カリフォルニア州は、雪が積もっている山や、砂漠、沖縄よりも広い海、世界で一番気温が高い

場所といわれている谷、世界で一番大きい木がある森や、畑も多くあります。私が住んでいるロサンゼルスは1年中暖かいですが、同じカリフォルニア州でもサンフランシスコやサクラメントの冬は寒く、気温が5℃ぐらいになります。



カリフォルニア州の面積は、日本よりも大きいです！ロサンゼルスからサンフランシスコは神戸から東京までの距離とほぼ同じです。アメリカはいろんな景色や住み方、様々な人種の人々がいます。カリフォルニア州では、白人が一番多くてヒスパニックとアジア人が次に多いです。いろんな国の人が何年もカリフォルニア州で生まれ育っているので、アメリカ人とは白人だけと思ってしまったら間違いです。私が住んでいる場所は日本人が多いです。ロサンゼルスはいろんな国の文化が交ざり合った場所なので和食もいっぱいあります。日本のスーパーやダイソーやドン・キホーテもあります。カリフォルニア州ではいろんな国の食べ物や文化を楽しめておもしろいです。ぜひカリフォルニア州に遊びに来てください！

カリフォルニア州の新しいイメージが見つかるかもしれません！

年金を受けている方が所在不明になったときはお届けが必要です

1月以上所在不明になったとき

- ◆年金を受けている方の**所在が1月以上明らかでないとき**は、その世帯の**世帯員の方は所在不明についての届け出を速やかに行う必要があります**。提出先はお近くの**年金事務所**です。
- ◆お届けいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。
- ◆年金の支払いが止まっている方の所在が明らかになったときは、年金のお受け取りを再開するための手続きが必要になります。お近くの年金事務所までご連絡をお願いします。

お問い合わせは、『ねんきんダイヤル』またはお近くの年金事務所へ



0570-05-1165

050 から始まる電話でおかけになる場合は **(東京)03-6700-1165**

<受付時間>	月曜日	午前 8 : 30 ~ 午後 7 : 00
	火 ~ 金曜日	午前 8 : 30 ~ 午後 5 : 15
	第 2 土曜日	午前 9 : 30 ~ 午後 4 : 00

*月曜日が祝日の場合、翌開所日は午後 7:00 まで

*祝日(第 2 土曜日を除く)、12 月 29 日 ~ 1 月 3 日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際には、**基礎年金番号**が分かるものをご用意ください。



40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に入っている40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和53年4月1日～54年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

▼料金

・特定健診無料・がん検診一部有料

▼持ち物

・国民健康保険証
・特定健康診査受診券（水色）

犬（ケン） 犬（ケン）
犬（ケン） 犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長 古江掛増代

受診券は、**集団健診終了後の8月下旬に郵送しました。**

▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。
※人間ドックも特定健診受診券が利用できます。

■ 集団健診

平成30年度の集団健診は終了しました。



■ 個別健診

- ◆とき
希望する時期に受診できます。
- ◆ところ
県内の登録医療機関で受診できます。
- ※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。
- ※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。
- ◆持ち物
①保険証 ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181
☎ (38) 4012

奈半利町人づくり奨学金の給付申請のご案内

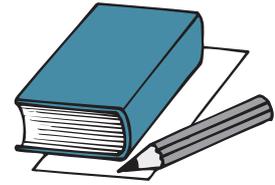
奈半利町では、「人づくり奨学金の給付」を大学等に進学・在学する方で下記の要件に該当する方を対象に行います。

該当する方は、申込期限内までに申請書の提出をしていただきますようお願いいたします。

1. 要件について

奈半利町に引き続き3年以上本町に住所を有して、現に居住している者の子弟で、次の(1)～(5)に進学または在学する学生。

- (1) 大学（専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く。）
- (2) 短期大学（専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く。）
- (3) 高等専門学校の第4学年及び第5学年並びに専攻科
- (4) 専修学校の専門課程
- (5) 高等学校の専攻科



2. 給付について

(1) 給付期間

給付期間は、奨学金の給付を開始したときから所要の最短在学期間

(2) 給付額

区分	入学料	授業料（年額）
大学	250,000円	300,000円
短期大学	150,000円	300,000円
専修学校（専門課程）	150,000円	300,000円
高等専門学校 （第4学年、第5学年、専攻科）	0円	300,000円
高等学校（専攻科）	0円	300,000円

3. 申込受付について

(1) 受付期間

平成31年4月1日～6月28日まで

(2) 提出書類

- ・奈半利町人づくり奨学基金給付申請書
- ・所得証明書（世帯全員分）平成30年度の所得証明（平成29年中所得）
- ・住民票謄本（世帯全員分の住民票）
- ・在学証明書（平成31年度現在のもの）
- ・レポート（「将来どのような人物になりたいか」または「どんな方向に進みたいか」について原稿用紙400字詰め2枚程度）

※上記書類がすべて揃っていない場合は、申込受付できませんのでご了承ください

●お問い合わせ・提出先

奈半利町教育委員会 ※奨学金担当 TEL 38-8188

引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる**大切な手続き**です。

お知らせ

○住民の皆さまに送付している
マイナンバーの「通知カード」
(おもて面)



○身分証明書となる
「マイナンバーカード」
(個人番号カード) (おもて面)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「**正確な住所の届け出**」が必要です！
(法律上の義務です)

入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動される方は、

◆住民票の異動の届け出を！(転出届、転入届、転居届等)

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引っ越し前の
市区町村

[転出前に]
転出届を提出して
転出証明書を受け取る



引っ越し先の
市区町村

[転入した日から14日以内に]
転出証明書を添えて
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの
市区町村

[転居した日から14日以内に]
転居届を提出



◆マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード」(個人番号カード)、「住民基本台帳カード」の住所変更の届け出もお忘れなく！

※詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へ
お問い合わせください

正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、
5万円以下の過料に処されることがあります。



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

婚活サブサポーター募集のお知らせ

高知県では、婚活サポーターに加え、以下の活動を行う「婚活サブサポーター」を募集しています。サブサポーターは独身者のお引き合わせは行わずに、独身者本人や家族らが気軽に相談できる窓口となるサポーターです。

サポーター登録には養成講座の受講が必要ですが、出張形式での養成講座の開催もお受けいたしますので、ご相談ください。

婚活サブサポーターとして協力してみたいという方はもちろん、結婚支援に関心のある方は高知県少子対策課までご連絡ください。

活動内容

- ①婚活サポーター制度や地域の出会いイベントの情報発信
- ②独身者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行い、希望があれば、婚活サポーターへのつなぎを行う
- ③独身者の親や他の独身者を交えた交流など

婚活サポーター制度とは

高知県では、出合いや結婚への支援を希望する独身者をそれぞれの地域でボランティアでサポートしていただく「婚活サポーター」制度に取り組んでいます。平成30年12月末現在89人の婚活サポーター・サブサポーターの皆さまに独身者の支援を行っていただいております、これまでに94組がご成婚されています。

●お問い合わせ先

高知県地域福祉部少子対策課 出合い・結婚支援担当 TEL 088-823-9717

健康づくりの優良な取り組みをしているまたは新たに取り組みを始める事業所を認定し、表彰します。

安芸地区職場の健康づくり

職場の健康づくりにチャレンジしましょう!

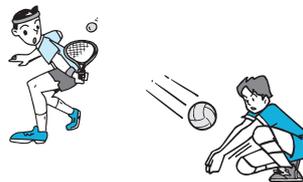
良質な商品・サービス・事業活動は健康的な職場環境から始まります!

職場の仲間が元気で働き続けるために、あなたの職場ではどんな健康づくりの取り組みをしていますか？

これからどのような取り組みを始めますか？運動・栄養・禁煙・メンタルヘルスなど、すでにやっていること、当たり前健康づくりの取り組みが申込条件です。

■条件

- 2人以上従事している（事業主や役員なども含む）
- 健康づくりの担当を決める
- 従業員にチラシやパンフレットを配布する
- 健康診断（特定健診など）やがん検診を勧める（声かけする）
- 職場内は分煙または禁煙とする（たばこの煙や匂いがしないよう配慮する） など



■流れ



●お問い合わせ・申し込み先

実施要領・申込書式ダウンロード

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130111/2016112200045.html>

安芸福祉保健所 健康障害課 TEL 0887-34-3117



図書新聞

3月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので

ご注意ください。



今年度の「本屋さん大賞」ノミネート作品を紹介します。4月に大賞を取るのどの本でしょうか？図書室では、これらの作品と、第160回直木賞・芥川賞受賞作品を展示します。オーテピアで借りた本を返却しに来てくれる方も増えてきました。どしどし、ご利用くださいね！



▼第160回

直木賞

宝島

／真藤順丈

芥川賞

ニムロッド

／上田岳弘

1 R 1分34秒

／町屋良平

次回入庫予定本

小説(単行本)

- 直木賞&芥川賞受賞作
- 本屋大賞ノミネート作
- トラペジウム / 高山一実
- 木曜日の子ども / 重松清
- 平成くん、さようなら / 古市憲寿
- 14歳、明日の時間割 / 鈴木るりか
- 地球星人 / 村田沙耶香
- 魔眼の匣の殺人 / 今村昌弘
- そしてミランダを殺す / ピーター・スワンソン
- アウシュヴィッツの歯科医 / ベンジャミン・ジエイコプス
- 小説(文庫本)
- 内調特命班―徒手捜査・防諜捜査 / 今野敏
- 防諜捜査 / 今野敏
- 雨色の仔羊―警視庁殺人分

析班

- 怖ろしい夜 / 麻見和史
- こんな夜更けにバナナかよ / 西村京太郎
- メン・ド・ポリス①② / 渡辺一史
- 後妻業 / 加藤実秋
- 聖母 / 黒川博行
- 秋吉理香子

その他

- 一切なりゆき / 樹木希林
- 樹木希林120の遺言 / 樹木希林
- もっと言っではいけない / 橘玲
- 妻のトリセツ / 黒川伊保子
- らくご動物園 / 相羽秋夫
- A I v s . 教科書が読めない子どもたち
- 球育―親や指導者が主人公の野球をしませんか? / 黒川伊保子
- 医師に「運動しなさい」と言われたら最初に読む本
- なかなか捨てられない人のための鬼速片づけ
- 軌道・福知山線脱線事故J

小説(文庫本)

- R西日本を変えた闘い
- 朝10分―中高生のラクチン弁当320
- 世界をもてなすシンプル英会話
- 小説映画ドラえもん のび太の月面探査記
- 絶叫学級悪魔のいる教室
- ウシフルナ! / 陣崎草子
- 魔女パールと幸運の8つの宝石
- ルルとララのアロハ!パンケーキ
- よわむしとトといのちの石
- 12歳。―まもりたい
- キミト宙へへい食いしんぼ
- 王女のボディガード
- おしりたんてい①⑦
- しずくちゃん32ようこそ! ニッポン春と夏
- えらんで! / のぶみ
- その手がおぼえてる / のぶみ
- リアルサイズ古生物図鑑 / トニー・ジョンストン



高齢者の食育

低栄養予防でいつまでも元気に

低栄養とは食欲の低下、食事の偏りなどが原因で、元気に過ごすための栄養が足りなくなる状態をいいます。加齢に伴い食が細くなり、気づかぬうちに低栄養状態になっていることがあります。しっかり食べて低栄養を予防しましょう。



低栄養の目安

BMI
18.5未満

6カ月で
2~3kgの
体重減少がある

血清アルブミン値
3.5g/dl
以下

フレイルとは？

加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態のことです。フレイルに陥る原因は食欲低下や活動量の低下などさまざまですが、低栄養も原因のひとつになっています。



牛乳で、毎日を健康に

料理をつくるとき、牛乳をだしの代わりに使うと減塩になり、高血圧が予防できます。また、食後の血糖値の上昇が緩やかになるため、糖尿病予防の食事に適しており、認知症予防にもつながるといわれています。



低栄養を予防するためのポイント

少しずつでも
1日3食
食べましょう



食欲がないときは
おかずを優先
させましょう。



肉・魚・卵などの
動物性たんぱく質
を十分に。



塩分は
ひかえめにしよう。



こまめに
水分補給を。



楽しい共食の
機会をつくろう！



簡単レシピの紹介 お揚げとネギの卵とじ丼

材料(4人分)

油揚げ …………… 2枚
青ネギ …………… 16本
A { だし汁 …………… 2カップ
しょうゆ ……大さじ1と1/2
みりん …………… 大さじ1
卵 …………… 4個
B { ごはん …………… 600g
しょうが(みじん) ……大さじ2と2/3
スライスチーズ …………… 4枚



エネルギー:508kcal たんぱく質:21.1g
カルシウム:265mg 食塩相当量:1.8g

作り方

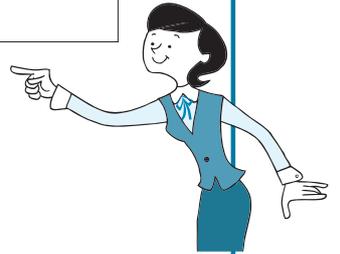
- 1 油揚げは短冊切りにする。青ネギは斜め切りにする。
- 2 スライスチーズは粗く刻みBを混ぜ合わせ、丼によそう。
- 3 小鍋に①と合わせたAを入れ火にかけ、沸騰したら3~4分煮る。
- 4 ③に溶いた卵を回し入れてフタをし、半熟になったら②にかける。

【日本食生活協会 生涯骨太クッキング】より抜粋

平成31年度 奈半利町奨学資金奨学生募集案内

区分	給付・貸与資格	給付・貸与額等	募集期間
奈半利町 奨学資金貸与	奈半利町に引き続き1年以上居住する者の子で高等学校・専修学校・大学に在学し、学費の支弁が困難と認められる者。連帯保証人2人必要。	貸与 高等学校 月額 15,000円以内 大 学 月額 30,000円以内 専修学校 月額 30,000円以内 ※10年以内で償還	3月1日～4月30日

※給付・貸与資格要件は、上記の他にもあります。



お問い合わせ・申込先 奈半利町教育委員会 TEL 38-8188

※今月の那波の会は休載です

那波の会

放水車の しぶきを受けて 冬帽子

さち子

おめでたの 話の欲しや 今朝の春

つね子

初東雲 薄紅色に 里染めて

いくよ

暖かき 事なによりと 初電話

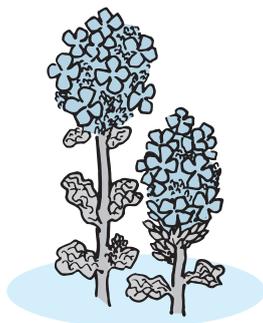
いさみ

初弓の 射手仕る 稔かな

セツ子

つゆ草

短歌



竹村美佐子	H31・2・4	女	88	愛光園
竹崎 祐策	H31・1・21	男	84	平松
長谷川爲義	H31・1・11	男	86	横町
田中 智恵	H31・1・2	女	95	百石



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

野口 千歳	H31・1・15	男	弘幸 薫	生木
黒川 静真	H31・1・14	男	倫行 ゆかり	生木
西岡 梨央	H30・12・16	女	良祐 唯	港町

氏名

生年月日

性別

父

母

地区名



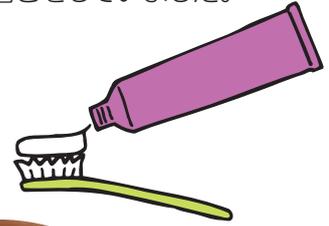
およろいび



☆おめでたいことおめでとう

「虫歯なんかにまけないぞ！」 ～歯科指導～

1月9日(水)に乳児部で歯科衛生士の岩佐さんに来ていただいて歯科指導がありました。歯型を使っての歯磨き体験をした後でブラッシングをして、どの子どもも上手に歯磨きをしていました。



「鬼がやってきたぞ～」 ～節分豆まき～

2月1日(金)に節分の行事を実施しました。こども園に鬼がやってきました。今年も年長児の鬼が乳児部へいきました。鬼になりきりながらも優しく接していた子どもたちでした。本物の鬼が登場した後は、鬼から逃げながら「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもの姿もありました。



ずくずく なはりっ子

このコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をいただいています。



としおか あおい
利岡 葵ちゃん
平成30年8月31日生まれ
父:篤史 母:渚

♡
ここにこ笑顔で毎日元気に
過ごしてね！



ぼめん あおい
馬面 葵ちゃん
平成30年9月23日生まれ
父:謙一郎 母:未来

♡
元気で優しい子に育ってね



ひがしだ ゆうひ
東田 祐妃ちゃん
平成30年11月29日生まれ
父:祐貴 母:和美

♡
元気いっぱい笑顔の多い子に育ってね



はまだ けんた
浜田 健大くん
平成30年11月6日生まれ
父:諭 母:友希

♡
生まれてきてありがとう
元気にすくすく育ってね

こども園だより

「生涯学習発表会」～さくら組～

こども園では、年長組(さくら組)が和太鼓に取り組み、年中児から手話に取り組んでいます。

和太鼓の取り組みを通して集中する力、最後までやり遂げる力、友達と力と心を合わせることを学んでほしいと願っています。

手話では、様々なコミュニケーションの方法があることや表現をする楽しさを感じてほしいと願っています。

当日は、たくさんの方に見ていただいて緊張したことと思いますが、堂々とした子どもたちの姿が見られました。この経験からの自信をこれからの生活に生かしてほしいと思います。

